

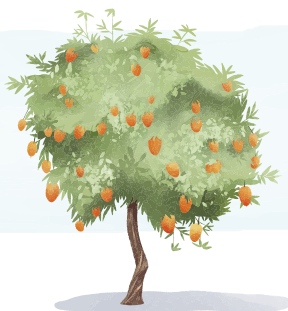
レミトロ[®]点滴静注用300 μ gを 投与される患者さまへ



レミトロの重い副作用 視力障害・色覚異常

レミトロの重い副作用のひとつに視力障害、色覚異常があります。早期発見のために、最後までお読みください。

- 視力の低下、物が見えにくい、色を見分けにくいなどの症状があらわれることがあります。
- レミトロによる視力障害や色覚異常は、元の状態に回復しないこともあります。



これらの症状など、
眼に異常を感じたら、
速やかに
処方医にご連絡ください

- ✓ 視力が下がる
- ✓ ぼやけて見える
- ✓ 色がわかりにくくなる
- ✓ 視界に光が走る

投与前にも 眼科医による 眼科検査が必要です

- レミトロによる治療中に視力などに異常がおきた場合、いち早くそれに気づくために、治療前または治療初期に眼科検査で眼の状態を確認します。
- 眼科検査として、主に視力検査、色覚検査を行い、必要に応じて視野検査、眼底検査、細隙灯顕微鏡検査などを行います。



眼科医による 定期的な 眼科検査が必要です

- レミトロの投与期間中は、処方医の指示にしたがって、眼科医による視力検査や色覚検査を定期的に（例：6週間に一度など）受けてください。
- 処方医または眼科医と相談のうえ、必要に応じて視野検査、眼底検査、細隙灯顕微鏡検査などを受けてください。
- 眼科検査で問題が認められた場合、処方医の判断でレミトロの投与を中止することがあります。レミトロの治療を続けるかどうか、処方医とよく相談しましょう。
- 眼障害は、治療中止後にもおこる可能性がありますので、処方医または眼科医の指示に従って、一定期間眼科診察や検査を受ける必要があります。
- 治療中止後も視力の低下、物が見えにくい、色を見分けにくいなどの症状がみられたら、速やかに処方医にご連絡ください。



エーザイ株式会社
東京都文京区小石川4-6-10

DI-J-850
2021年4月作成